

津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第47回)

日時：令和4年2月4日(金) 16:00～

場所：大会議室

1 開会

2 議題

(1) 感染者の発生について(事務局)

(2) 国・県・市の対応状況について(事務局)

(3) 感染症拡大防止について(事務局)

(4) 報告事項

- ・ワクチン接種について(こども保健部)
- ・学校で児童生徒や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン(第2版)について(教育委員会)
- ・保育園(所)・認定こども園・市立幼稚園における新型コロナウイルス陽性者発生時の対応について等(こども保健部)

(5) その他

3 閉会

津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

	氏 名	役職
津山市長	谷口 圭三	本部長
津山市副市長	山田 賢一	副本部長
津山市教育委員会教育長	有本 明彦	副本部長
津山圏域消防組合消防長	水田 啓介	副本部長
企画財政部長	野口 薫	
総務部長	玉置 晃隆	
総務部参与	落合 勉	
総務部参与	森上 讓	
税務部長	左居 薫	
環境福祉部長	朝田 一	
環境福祉部参与	奥田 賢二	
こども保健部長	飯田 早苗	
産業文化部長	明楽 智雄	
産業文化部参与	今村 弘樹	
農林部長	中川 竜二	
都市建設部長	山本 将司	
地域振興部長	藤井 浩次	
水道局長	小林 和弘	
教育次長	粟野 道夫	

【関係機関】

津山市医師会長	宮本 亨	
岡山県美作県民局健康福祉部副部長	七村 陽一郎	
岡山県美作保健所 企画調整情報課 副参事	河合 晶子	

【事務局】

こども保健部次長兼健康増進課長	谷口 克典	
こども保健部次長兼健康増進課企画参事	鏡 真由美	
こども保健部次長兼ワクチン接種推進室長	平井 良幸	
こども保健部次長兼こども保育課長	馬場 陽子	
こども保健部健康増進課企画参事	久永 知明	
こども保健部健康増進課主幹兼ワクチン接種推進室主幹	安本 勝博	
こども保健部健康増進課主幹	森上 真由美	
総務部危機管理室長	西村 敏之	

(2) 国・県・市の対応状況について

1) 国の対応状況 (1月26日以降)

- ・2/3 第86回新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催 (持ち回り開催)
- ・まん延防止等重点措置の発令
 - 発令：和歌山県 (令和4年2月5日～2月27日)
 - 既発令：広島県、山口県、沖縄県 (令和4年1月9日～2月20日)
 - 群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、岐阜県、愛知県、三重県、香川県、長崎県、熊本県、宮崎県 (令和4年1月21日～2月13日)
 - 北海道、青森県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、石川県、長野県、静岡県、京都府、大阪府、兵庫県、島根県、岡山県、福岡県、佐賀県、大分県、鹿児島県 (令和4年1月27日～2月20日)

2) 県の対応状況 (1月26日以降)

- ・2/4 第61回岡山県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催
- ・県保健所における疫学調査及び自宅療養者健康観察のさらなる重点化など

県内で確認された新型コロナウイルス感染者の療養状況【2月2日時点】

(単位：件)

時点	合計	確保病床に入院中		一般病床 に入院中	宿泊療養 施設に 入所中	自宅療養中		調整中	退院等	死亡
		(病床 使用率)	うち 重症者			うち 社会福祉 施設等で 療養中				
今週	28,176	238 (11.6%)	6	14	211	4,690	76	1,582	21,302	139
先週から の増減	+6,218	+58 (▲1.4%)	+5	+12	▲30	+1,333	+39	+841	+4,001	+3

【県内の患者発生状況 (令和4年2月3日現在)】

- ・29,475例

3) 市の対応状況 (1月26日以降)

- ・1/26 第46回津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催
- ・2/4 第47回津山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催

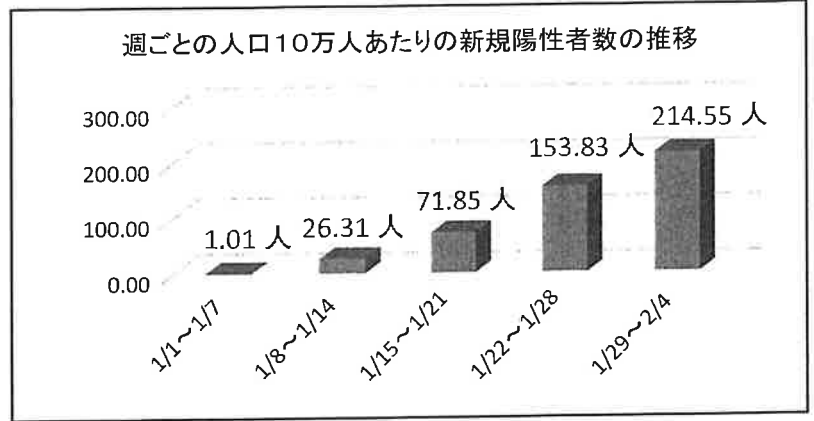
【津山市内の患者発生状況 (令和4年2月4日現在)】

938例 (最終公表日：令和4年2月4日)

津山市の感染者の状況

1 週ごとの新規陽性者数の推移

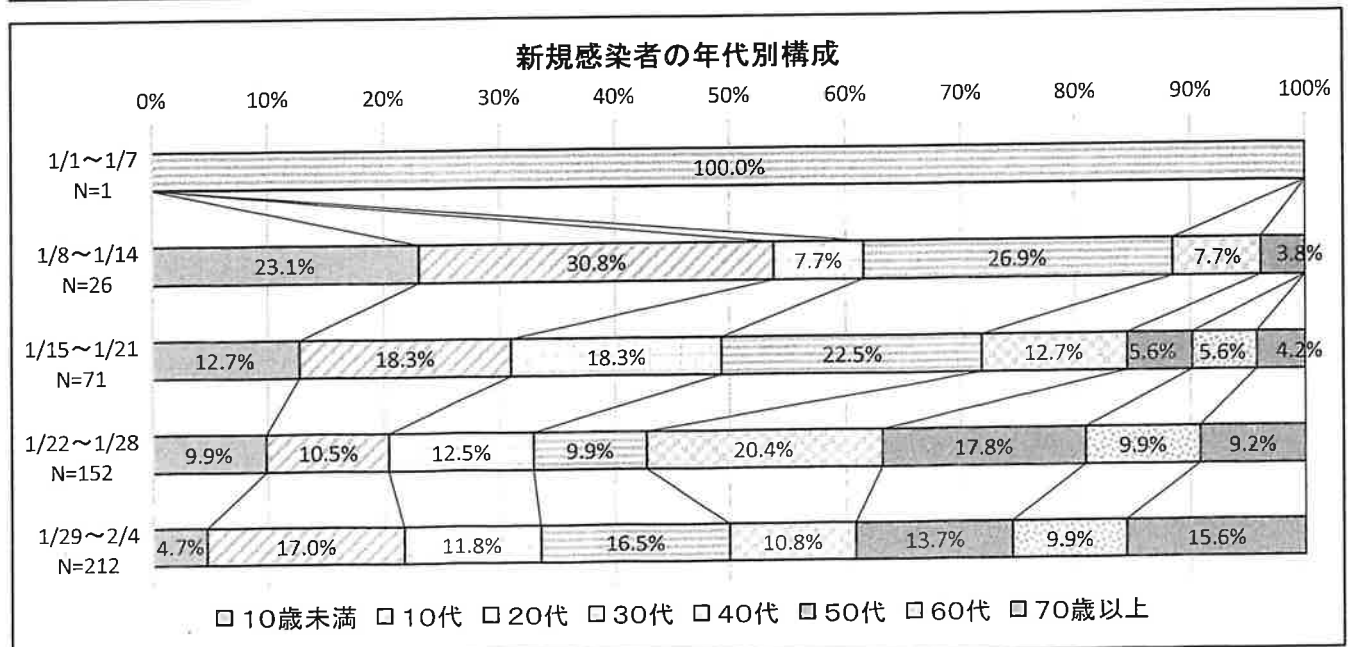
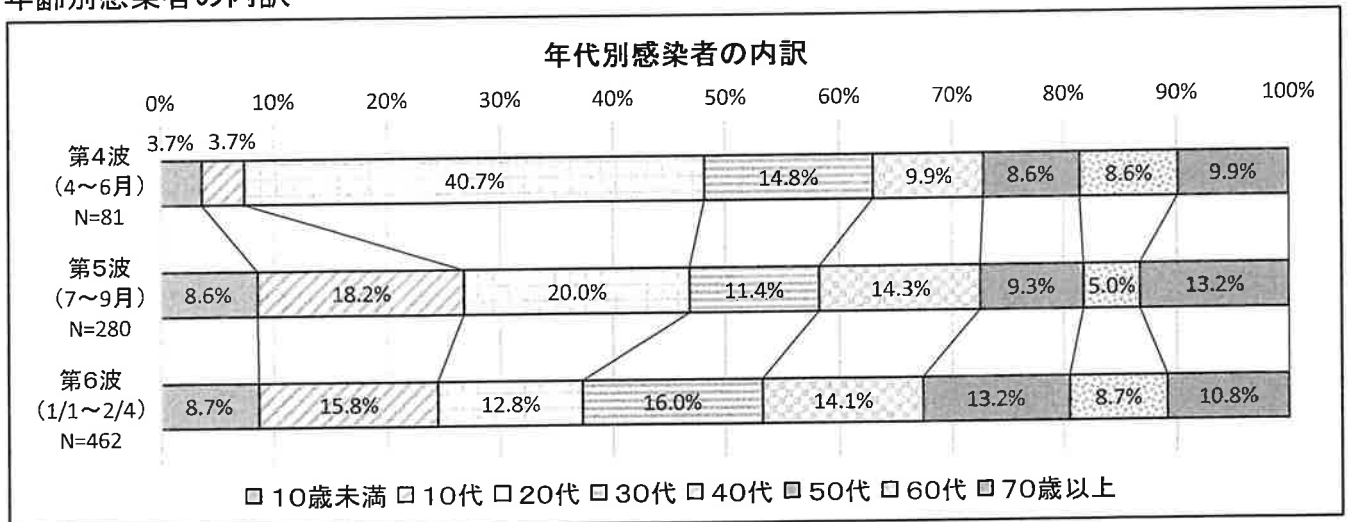
期間	人口10万人あたり (人)
1/1~1/7	1.01
1/8~1/14	26.31
1/15~1/21	71.85
1/22~1/28	153.83
1/29~2/4	214.55



(参考) 岡山県感染レベル判断表(令和4年1月時点)

区分	病床確保使用率		新規陽性者率
		重症者用	10万人あたり
レベル2の目安	15%	参考	15人
	さらなる警戒強化		30人
レベル3の目安	50%		参考

2 年齢別感染者の内訳



(3) 感染症拡大防止について

令和4年1月26日
津山市新型コロナウイルス感染症対策本部

- 1 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、次のポイントにご留意ください。

新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置

【期間 1月27日(木)～2月20日(日)】

【生活場面での注意点】

- ・下記の「マスクコード」を遵守する。
 - 不織布マスクを正しく着用
 - 〔不織布マスクを顔にすき間なくフィットさせ、しっかり着用を
布やウレタンより不織布の方が感染予防効果等が高いことが示されています〕
 - 話すときは「マスク会話」(休憩時間などは、気が緩みがちなので特に注意を)
 - 食事のときも話をするなら必ずマスク
- ・ワクチン接種後もマスクを着用する。
- ・屋外でも、人との距離が2メートル以上とれない時は、マスクをつける。
- ・新しい生活様式(手洗い、手指消毒、マスク着用、消毒液の携帯、人との距離の確保など)を徹底する。
- ・会食は、4人以下、2時間以内で、家族や毎日顔を合わせている人たちと行う。
- ・密閉、密集、密接の「3つの密」は一つの密でも避ける。
- ・こまめに換気を行う(1時間に2回程度)。
- ・休憩室、更衣室など居場所が替わる時は、気が緩むため、特に注意する。

【外出に向けての注意点】

- ・少しでも症状がある場合は、発熱がなくても、かかりつけ医等を受診し、通勤、通学、外出をやめる。
- ・外出する必要がある場合にも、混雑した場所や時間、感染リスクが高い場所を避けて行動する。
- ・路上、公園等における集団での飲酒、地域で集まって行う会食やカラオケなど、感染リスクの高い行動は行わない。
- ・不要不急の都道府県間の移動、特に感染拡大地域との往来は極力控え、移動前後2週間は体調管理に気をつける。
- ・岡山県飲食店感染防止第三者認証事業の認証店など、感染対策が徹底されている飲食店を利用する。
- ・飲食店等については、営業時間の短縮を要請されている時間以降の出入りを控える。
- ・感染対策が徹底されていない飲食店等や営業時間短縮要請に応じていない飲食店等の利用を自粛する。
- ・「接触確認アプリ(COCoA)」を登録する。

2 イベント等を開催する場合、次のポイントにご留意ください。

- ◆ 感染防止策が徹底されない場合は、イベント開催を自粛する。
- ◆ 祭り、野外フェスティバル等については、十分な人との距離（1m）を設け間隔の維持が困難な場合は、開催を慎重に検討する。

【イベント等開催時に必要な感染防止策等】

- (1) 感染防止（手洗い、手指消毒、マスク着用、換気、消毒液の設置、注意喚起チラシ等の掲示、参加者が共通に触れる場所・設備等の消毒、会場での飲食制限）を徹底する。
- (2) イベントの収容率、人数上限については、県の基準を遵守する。
- (3) 適切な感染防止策に関する業種別ガイドラインの遵守を徹底する。
- (4) 体調不良の方（風邪のような症状がある方）には参加の自粛を要請する（参加者やスタッフの健康管理を徹底する）。
- (5) 「接触確認アプリ（COCOA）」や「もしサポ岡山」の活用を周知する。
- (6) 1,000人以上もしくは全国的・広域的な移動を伴うイベントを開催する場合は、県に事前相談する。

3 ワクチン接種について

高齢者や基礎疾患がある方をはじめ、若い世代の方も、ワクチン接種により、感染・重症化を予防しましょう。

※ なお、この内容は今後の状況を踏まえ、変更する場合があります。

(4) 報告事項

ワクチン接種について

1. 接種者数等【令和4年1月31日現在】

【全体】(接種対象者数：90,429人(R3.4.1現在))

区分	1回目接種	2回目接種	備考
接種者数	78,501人	77,918人	
接種率	86.81%	86.17%	

2. 追加接種(3回目接種)について

① 接種券送付スケジュール(対象者に順次送付)(接種券が届いたら予約を開始)

No.	接種対象月 (8ヶ月後)	2回目接種完了月	見込者数 (18歳以上)	接種日区分 (送付区分)	県内統一送付予定	送付日 (予定)	備考 (送付累計)	
1	12月	令和3年4月	約1,400人	接種開始～4/30	11/25迄	11/22(月)	約1,400人	
2	1月	令和3年5月	約2,300人	5/1～5/30	12/25迄	12/17(金)	約3,700人	
3	2月	令和3年6月	約16,900人	①	6/1～6/10	1/25迄	1/14(金)	約20,600人
				②	6/11～6/20		1/19(水)	
				③	6/21～6/30		1/21(金)	
4	3月	令和3年7月	約14,500人	①	7/1～7/10	2/25迄	1/24(月)	約35,100人
				②	7/11～7/20		1/27(木)	
				③	7/21～7/31		2/1(月)	
5	4月	令和3年8月	約18,300人	①	8/1～8/10	3/25迄	(2/11(金))	約53,400人
				②	8/11～8/20		(2/21(月))	
				③	8/21～8/31		(3/1(火))	
6	5月	令和3年9月	約11,500人	①	9/1～9/10	4/25迄	(3/11(金))	約64,900人
				②	9/11～9/20		(3/18(金))	
				③	9/21～9/30		(4/1(金))	

(※以後順次送付)

② 接種場所

【個別接種】 県内の医療機関(市内の53医療機関)

【集団接種】 市が設置する接種会場(毎週日曜日に実施)

- ・津山中央病院(健康管理センター3階)【1/30(日)～】
- ・津山第一病院【2/13(日)～】

【特設分(新規)】

アルネ津山 3階 フロアー(津山市新魚町17)

〈日程①〉 令和4年3月 5日(土)

〈日程②〉 令和4年3月12日(土)

③ごんごバス料金について

ワクチンを集団接種会場で受けるために「ごんごバス」を利用する方は、接種券（接種券一体型予診票）とワクチン接種済証で料金が無料となります。

- ・対象日： 令和4年1月30日以降の集団接種日（当面の間）
- ・方法： バス降車時に、運転手にはっきり確認できるように「接種券（接種券一体型予診票）」又は「ワクチン接種済証」を提示してください。
- ・集団接種会場： 津山中央病院（1月30日～毎週日曜日（原則））
津山第一病院（2月13日～毎週日曜日（原則））
アルネ津山（3月5日・3月12日（両日とも土曜日））

④託児について

ワクチン接種を安心して受けていただくため、ワクチン接種で一時的に託児が必要となる方は、津山市の一時預かり施設で小学校就学前までのお子さんをお預かりします。

対象施設	住所	電話番号
一時預かりルーム「にこにこ」 （アルネ津山 4階）	津山市 新魚町 17	0868-32-8177
津山市立 みどりの丘保育所	津山市 大田 831-4	0868-32-0300
津山市立 勝北風の子こども園	津山市 新野東 600-1	0868-36-8844

※施設の予約状況によっては、お預かりできない場合もありますので、予約等については 施設にお訪ねください。

新型コロナウイルスワクチンの接種率について (令和3年度)

No.	区分	対象者数 (R3.4.1人口)	7月31日時点		8月31日時点		9月30日時点		10月31日時点		11月30日時点		12月31日時点		1月31日時点		備考
			接種率		接種率		接種率		接種率		接種率		接種率		接種率		
			1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	1回目	2回目	
1	65歳以上 【高齢者】	32,013人	88.81%	78.86%	91.00%	89.41%	92.09%	90.98%	92.63%	92.01%	92.76%	92.22%	92.84%	92.36%	92.93%	92.44%	
2	60歳～64歳	6,115人	61.50%	20.03%	83.71%	72.94%	88.86%	84.94%	90.91%	89.96%	91.33%	90.74%	91.56%	91.24%	91.69%	91.40%	
3	50歳～59歳	12,453人	49.39%	16.08%	76.23%	62.79%	84.39%	78.45%	87.73%	86.41%	88.28%	87.79%	88.60%	88.32%	88.85%	88.54%	
4	40歳～49歳	13,126人	27.68%	9.49%	59.17%	35.82%	76.54%	64.97%	83.10%	80.70%	84.02%	83.09%	84.45%	83.93%	84.78%	84.34%	
5	30歳～39歳	10,036人	23.05%	8.48%	49.22%	28.77%	67.59%	54.65%	76.76%	73.31%	78.63%	77.05%	79.39%	78.60%	79.99%	79.28%	
6	20歳～29歳	9,002人	18.95%	8.27%	46.60%	25.58%	65.81%	52.68%	75.92%	71.80%	78.22%	76.58%	79.48%	78.53%	80.60%	79.37%	
7	12歳～19歳	7,684人	3.46%	0.77%	26.82%	6.70%	53.83%	33.77%	67.89%	63.05%	70.21%	68.26%	72.01%	70.63%	73.78%	72.07%	
	【全体】 12歳以上	90,429人	51.16%	34.69%	69.34%	56.74%	79.97%	72.36%	84.93%	82.91%	85.85%	84.91%	86.36%	85.75%	86.81%	86.17%	

※数値は、ワクチン接種記録システム(VRS)の確認時点の算出数値(速報値)となります。

〈津山市版〉

学校で児童生徒や教職員の新型コロナウイルスの感染が
確認された場合の対応ガイドライン(第2版)令和4年2月4日
津山市教育委員会

本市の感染状況や岡山県美作保健所(以下、保健所)の業務状況等を踏まえ、迅速に対応するため、この度、本ガイドラインを改訂しました。

本ガイドラインは、オミクロン株の特性に鑑み、関係機関と相談の上、本日より適用するものです。

1 陽性判明後の対応について

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る報告(報告様式1)の提出について

児童生徒の陽性判明後、報告様式1(令和4年2月4日改訂)を教育委員会に提出すること。

(2) 行動歴の提出について

今後、接触者等を対象とした集団でのPCR検査は実施されないことから、保健所に陽性者の行動歴※を提出し、濃厚接触者の特定に協力すること。行動歴は児童生徒のPCR検査受検の報告を受けた後に準備すること。

なお、濃厚接触者については、保健所から要請された期間、自宅待機すること。

※【行動歴の主な内容】

- | |
|-----------------------------------------------------------------------------|
| <p>①授業内容や休み時間におけるマスクの着用、給食の様子等(陽性者の最終登校日から2日程度遡って作成する)</p> <p>②当該学級の座席表</p> |
|-----------------------------------------------------------------------------|

2 学級閉鎖について

児童生徒が登校している状況下において、学級内で陽性者が確認され、陽性者と他の児童生徒が接触していない期間が4日未満の場合、学校医及び教育委員会に相談する。その結果をふまえ、学級単位とする臨時休業(学級閉鎖)を実施する。

学級閉鎖の期間については、陽性者^と他の児童生徒が接触していない期間が4日以上となるよう、別紙1「学級閉鎖に係る学校の対応」により決定する。※

※陽性連絡が入った時刻によっては、当該学級の児童生徒を直ちに下校させる場合がある。

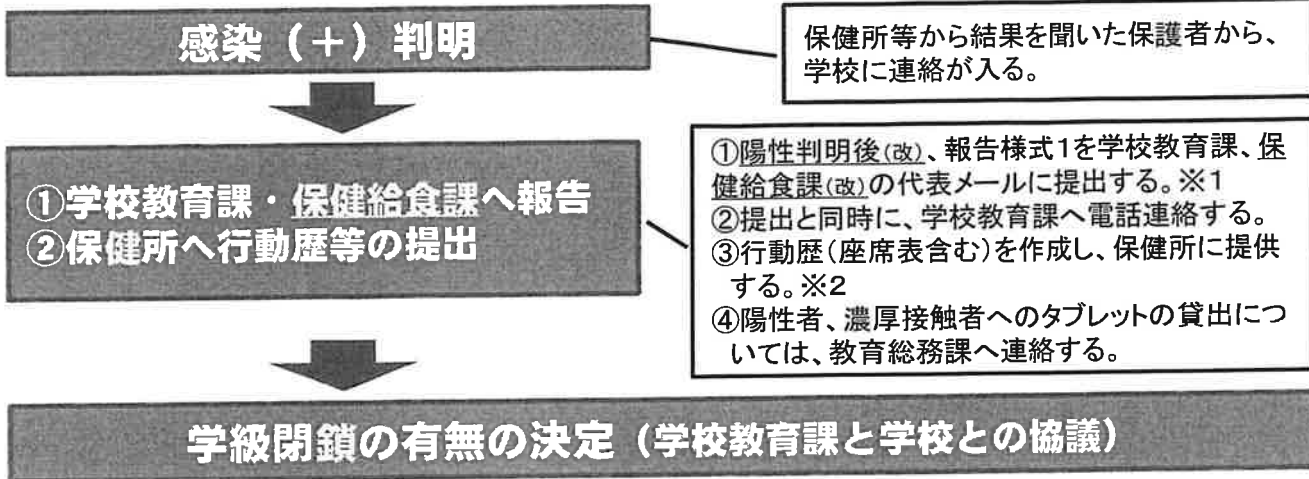
3 その他

(1) 教職員が感染した場合は、保健所の疫学調査を踏まえ、学級閉鎖等の実施を検討する。また、教職員が複数名感染するなど、教育活動を行うことが困難な場合、学校全体の臨時休業の実施を検討する。

(2) 児童生徒の感染が確認された場合の公表基準については、別紙2「児童生徒の感染が確認された場合の公表基準」による。

学級閉鎖に係る学校の対応

令和4年2月4日 津山市教育委員会



【学級閉鎖対応基準一覧表】

基準日（陽性確認日）

陽性者の登校状況						陽性確認日	学級閉鎖の期間				
5日前	4日前	3日前	2日前	1日前	1日後		2日後	3日後	4日後	5日後	
				①	陽性者 最終登校	学級閉鎖				登校可	
			②	陽性者 最終登校	陽性者 欠席	学級閉鎖			登校可		
		③	陽性者 最終登校	陽性者 欠席	陽性者 欠席	学級閉鎖		登校可			
	④	陽性者 最終登校	陽性者 欠席	陽性者 欠席	陽性者 欠席	学級閉鎖	登校可				
⑤	陽性者 最終登校	陽性者 欠席	陽性者 欠席	陽性者 欠席	陽性者 欠席	登校可					
陽性者 最終登校	陽性者 欠席	陽性者 欠席	陽性者 欠席	陽性者 欠席	陽性者 欠席	登校可					

陽性者と他の児童生徒が接触していない期間が4日以上の場合

学級閉鎖無し ⑤

陽性者と他の児童生徒が接触していない期間が4日未満の場合

学級閉鎖有り ①～④

【学級閉鎖の期間】

陽性者との最終接触日の翌日から4日程度（土日祝日含む）とする。

- ①保護者へ発出するメール・文書については、学校教育課と協議後に発出する。
- ②給食を止める場合は、当該学校食育センターへ連絡する。

【公表について】
別紙2「公表基準」を参照のこと

- ①学級再開等について、学校教育課に報告する。
- ②給食再開について連絡する必要がある場合は、当該学校食育センターへ連絡する。

学級等の再開

・学級再開後、児童生徒の健康観察等には引き続き留意する。

※1: 陽性が判明した時点で報告様式1(令和4年2月4日改訂)の提出、連絡を速やかに行うこととする。
 ※2: 行動歴については、PCR検査を受けた後に準備すること。(最終登校日から2日程度遡って作成する)

児童生徒の感染が確認された場合の公表基準

令和4年2月4日 津山市教育委員会

感染 (+) 判明

学級閉鎖の有無の決定 (学校教育課と学校との協議)

学級閉鎖有り

公表

【公表の理由】

- ・感染症の拡大を防止するため。
- ・憶測や誤った情報の拡散を防ぎ、感染者及びその家族の人権を守るため。

【当該学校の対応】

- ・保護者へメール等で学級閉鎖等の情報提供を行う。
- ・閉鎖期間中の家庭学習、閉鎖期間中は自宅待機とすること等の情報提供も行う。
- ・学校の実情に応じて、関係機関、地域等への情報提供を行う。

【当該中学校ブロック管理職の対応】

- ・教育委員会から受けた中学校ブロック内の学校の学級閉鎖等の情報を、自校保護者へメールで伝える。今後は、中学校ブロック単位での公表に変更する。(改)

【教育委員会 学校教育課の対応】

- ・市立小中学校長へ学級閉鎖等の情報提供
- ・県教委への連絡

【教育委員会 教育総務課の対応】

- ・報道連絡
内容は、学校名、学級等の閉鎖期間(改)とする。
- ・議会関係、教育委員、連合町内会長への報告

【教育委員会 保健給食課の対応】

- ・学校医への連絡

学級閉鎖無し

非公表

【非公表の理由】

- ・当該学級等に、感染の広がるリスクがないため。*

【学校の対応】

- ・保護者への情報提供は行わない。通常通り授業を行うが、児童生徒の健康観察等には引き続き留意する。

※教職員が感染した場合は、市職員感染時の対応に準じ、公表を原則とする。

学級閉鎖無し

学校内公表 (新)

【学校内公表の理由】

- ・潜伏期間は、一定の幅があることから、陽性者との接触から少なくとも7日間は、学校はもとより家庭においても、感染防止対策の徹底を行う必要がある、特に風邪症状等がある場合は、医療機関の受診を勧める必要があるため。

(別紙「学級閉鎖に係る学校の対応」【学級閉鎖対応基準一覧表】⑤の学級閉鎖を実施しない場合など)

【学校の対応】

- ・当該学校の保護者へメール等で情報提供を行う。
(例)本日、本校児童(教職員)の感染が判明いたしました。保健所の調査の結果、明日は通常通り授業を行います。各自、健康観察及び感染症防止対策を徹底し、定時に登校させてください。校内の消毒については、実施済みです。
今後、風邪症状がある場合は、速やかにかかりつけ医等を受診してください。
感染された児童が、一日も早く回復されることを心より願っております。
なお、本件に係る情報の取り扱いにつきましては、風評被害が生じないよう、格段のご配慮をお願いするとともに、うわさや人を傷つける行為は絶対にしないで、あたたかく見守っていただくようお願いいたします。

津山市立〇〇学校
校長 〇〇〇

事務連絡
令和4年2月4日

各園(所)長様

津山市こども保健部長

保育園(所)・認定こども園・市立幼稚園における 新型コロナウイルス陽性者発生時の対応について

オミクロン株による新型コロナウイルス感染症が急拡大し、大変深刻な状況が続いております。令和4年1月28日付け、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部の事務連絡【別紙】により、濃厚接触者の待機期間がこれまでの10日間から7日間に短縮されました。

また、美作県民局より、新規陽性患者及び濃厚接触者の急増により、保健所や自宅療養サポートセンターがひっ迫しているため、今後の保健所の初期検査(PCR検査)は重症化リスクの高い方を優先してフォローアップしていくとの方針が示されました。

※別紙「1/31県民局資料の重点化後の濃厚接触者の取扱い」を参照ください。

つきましては、園で園児や職員の陽性が確認された場合、集団でのPCR検査が実施されないため、「職員・園児が新型コロナウイルス感染症に感染又は感染の疑いがある場合の対応マニュアル【R4.2.4改定版】」に沿って、必要に応じて学級閉鎖等により感染拡大を防止することといたしました。なお、対応については、下記のとおりです。

記

1 職員又は園児の陽性が判明した場合の園児の降園について

園に陽性の連絡が入ったら、園内における濃厚接触者の調査、消毒等、個別の状況に応じて、保健所や市こども保育課等の関係機関と降園の必要の有無を相談し、ご対応ください。

2 園と保健所との協議について

保健所に陽性者の行動歴を伝え、濃厚接触者の特定を確認してください。

3 学級閉鎖等について

陽性者の陽性確認日と最終接触日(最終登園日)、行動歴等をもとに、保健所やこども保育課と協議し、陽性者和其他の園児との隔離期間が4日となるように、学級閉鎖等の要否・対象・期間を決定します。

(※別紙1「新型コロナウイルス陽性者が確認された場合の学級閉鎖等のイメージ図」参照)

4 その他

(1) 学級閉鎖等や濃厚接触者となってお休みしている期間中に、園児等が発熱、咽頭痛等の何らかの症状を呈した場合は、医療機関に事前連絡のうえ、受診してもらってください。その際、身近に陽性者が発生していることをお伝えください。

(2) 学級閉鎖等の期間、学級閉鎖対象外のクラスに在籍するきょうだいについては、風邪等の症状がなければ登園は可能です。

(担当) 津山市こども保健部こども保育課
Tel.0868-32-7028

新型コロナウイルス陽性者が確認された場合の学級閉鎖等のイメージ図

陽性者の登園状況					陽性確認日	陽性者が確認された学級の対応					
5日前	4日前	3日前	2日前	1日前		翌日 1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	
①					陽性者の 最終登園日	学級閉鎖	学級閉鎖	学級閉鎖	学級閉鎖	登園可	
							4日間				
②				陽性者の 最終登園日	● 陽性者欠席	学級閉鎖	学級閉鎖	学級閉鎖	登園可	登園可	
							3日間				
③			陽性者の 最終登園日	● 陽性者欠席	● 陽性者欠席	学級閉鎖	学級閉鎖	登園可	登園可	登園可	
							2日間				
④		陽性者の 最終登園日	● 陽性者欠席	● 陽性者欠席	● 陽性者欠席	学級閉鎖 1日間	登園可	登園可	登園可	登園可	
⑤	陽性者の 最終登園日	● 陽性者欠席	● 陽性者欠席	● 陽性者欠席	● 陽性者欠席	登園可	登園可	登園可	登園可	登園可	
							学級閉鎖は実施しない				
⑥	陽性者の 最終登園日	● 陽性者欠席	● 陽性者欠席	● 陽性者欠席	● 陽性者欠席	登園可	登園可	登園可	登園可	登園可	
							学級閉鎖は実施しない				

放課後児童クラブに陽性者が発生した場合の対応について(概要)

令和4年2月4日
子育て推進課

令和4年1月28日付け、厚生労働省の事務連絡により、濃厚接触者の待機期間がこれまでの10日間から7日間に短縮されたことから、放課後児童クラブに陽性者が確認された場合の対応について、下記のとおり変更します。

記

①児童クラブ関係者に陽性者が発生した場合

- ・陽性者本人及び濃厚接触者については、保健所から自宅待機を要請されている期間(濃厚接触者については7日間)を利用停止とする。

②学校で(児童クラブを利用していない児童の)陽性者が発生した場合

- ・学級閉鎖期間中の対象学級児童については、クラブを利用停止とする。
- ・対象学級以外の児童については、体調の変化に留意し、本人に風邪等の症状がなければ、クラブの利用は可能とする。